

商店街・中小企業を応援します

# アドバイザー派遣事業のご案内

ホームページを立ち上げたい

お店の魅力アップのアドバイスを  
してほしい

商店街をもっともっと賑やかに  
したい

お悩み解決  
いたします。

中小企業診断士、公認会計士、税理士、  
建築士など専門知識や経験を有するア  
ドバイザーを派遣します。〈無料〉

詳しくは裏面をご覧ください。

お問い合わせ

**財団法人世田谷区産業振興公社**

経営支援チーム

TEL03-3411-6604

産業活性化アドバイザー派遣事業一覧

派遣区分	派遣先	派遣業務内容	派遣回数	負担額
①中小小売商業者等経営改善派遣	中小小売商業者等	次の経営に関する助言・技術的支援 1. 商品構成・陳列 2. 接客 3. 宣伝 4. 店舗デザイン 5. その他経営に関する相談	一事業者あたり年度内3回を限度とします。(1回2時間程度)	無料です。
②中小企業者への経営安定、技術力の向上派遣	中小企業者	次の経営に関する助言・技術的支援 1. 開業・転業 2. 技術的・研究開発 3. その他経営に関する相談	一事業者あたり年度内5回を限度とします。(1回2時間程度)	
③中小企業者への事務所等の増改築の指導派遣		事務所等の増改築の助言・技術的支援		
④IT技術の推進派遣		1. IT化に向けた業務内容の検証と助言 2. IT化への提案		
⑤商店街活性化派遣	商店街	次の商店街事業に関する助言・技術的支援 1. 商店街環境整備事業(ハード事業) 2. 販売促進事業(ソフト事業) 3. 教育情報事業 4. IT化促進事業 5. 商店街ビジョン策定事業 6. その他の地域活性化に資する商店街事業	一商店街あたり年度内5回を限度とします。(1回3時間程度) ただし、事業を複数商店街が合同で実施する場合は年度内8回を限度とします。	無料です。
⑥商店街事業基本構想策定派遣		⑤商店街活性化派遣を受けた商店街のうち、商店街事業の円滑な推進のため特に必要であると認められた事業の基本構想策定業務	一商店街あたり年度内1回を限度とします。複数商店街が合同で実施する場合においても同様とします。	経費のうち1/3を負担していただきます。
⑦産学公/異業種交流に対する技術力の向上派遣	産学公または異業種交流を目的とした、中小企業者、中小小売商業者等、商店街のいずれかを構成員とするグループ	産学公/異業種交流に対する助言・技術的支援	一事業あたり年度内8回を限度とします。(1回3時間程度)	無料です。

(注) 1. 専門家を複数人派遣する場合は、派遣回数は1名につき1回と計算します。

2. ⑦『産学公/異業種交流に対する技術力の向上派遣』を除き、同一の業務派遣内容における2カ年度にわたる派遣は認められません。